

令和 2 年度

事業計画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

本 部

## 1. 令和2年度 事業計画

## 1. 令和2年度 事業計画

### (1) 概況

社会福祉法の改正に関して、地域における公益的な取組、財務基盤の強化、事業運営の透明性向上、経営組織のガバナンス強化を引き続き推進していく。

地域における公益的な取組については、ふくおかライフレスキュー事業をはじめ、緊急一時保護事業（県・市）や地域子育て支援拠点事業を継続実施していく。また地域のニーズに応えることのできるよう新たな事業についても検討していく。

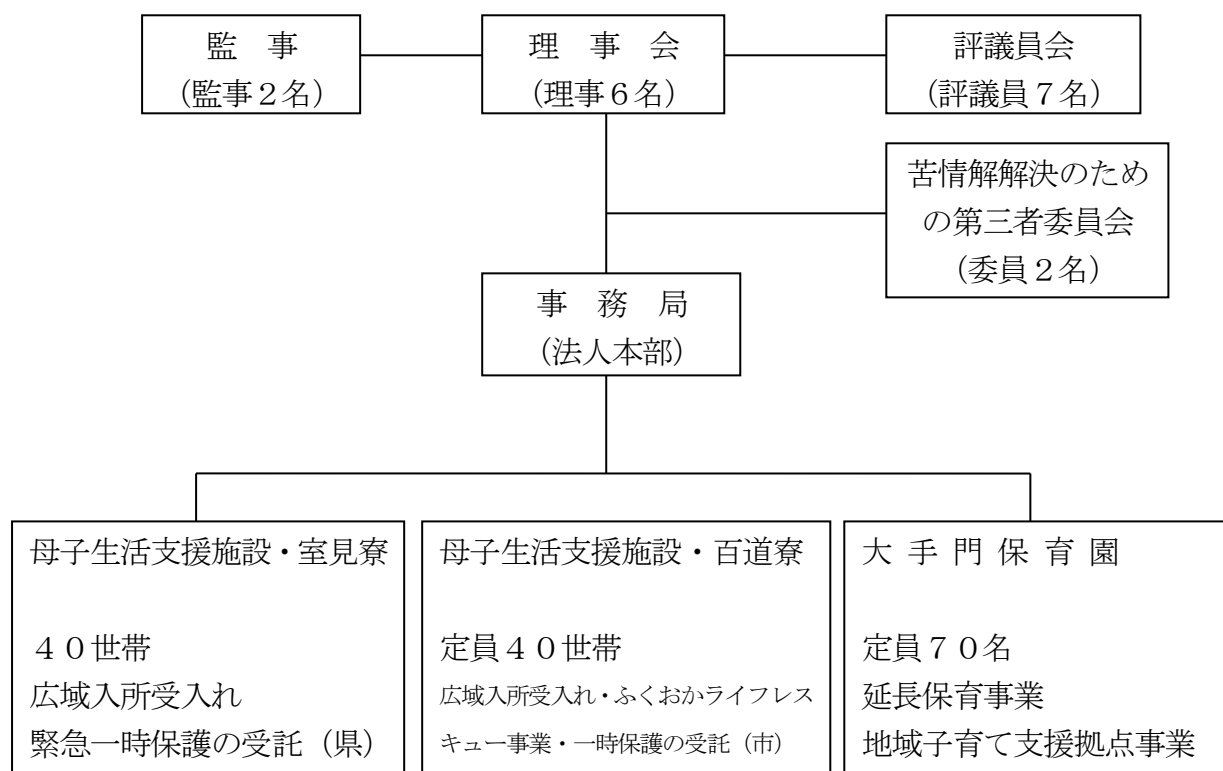
経営組織のガバナンス強化については、職員の処遇改善（給与・手当等を含む）や施設運営の重要事項について定期的に定例会・理事会へ報告していく。

働き方改革に関しては、同一労働・同一賃金が令和3年度に適用されることから、昨年度立ち上げた法人内プロジェクトチームにおいて、非常勤職員の処遇改善の観点から福利厚生、給与、手当、賞与等の見直しを全般的に進めていく。

人材育成については、一昨年導入した人事考課制度のもと、公平公正な処遇を推進するとともに、自主研究発表会を開催するなど職員研修の充実を図っていく。

施設・設備については大手門保育園・室見寮の改修工事が終了し大きな山は越えたが、令和2年度も引き続き老朽箇所・水回り等について計画的に改修をすすめていく。

### (2) 法人の組織（R2.4.1）



### (3) 基本方針

法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」に基づき、利用者の質的变化と福祉サービスの多様化を的確にとらえ、施設に暮らし若しくは施設を利用する人が、心身ともに健やかに育成されるよう、その自立を促進しながら、児童福祉の向上に努めていく。

### (4) 事業活動

#### ① 会議の開催

理事会等を次のとおり開催する。また必要に応じて臨時の理事会を開催する。

令和2年4月	苦情解決に関する第三者委員への報告会
令和2年5月	監事監査 理事会 (決算・事業報告等)
令和2年6月	定時評議員会 (決算承認等)
令和2年9月 ～ 令和3年2月	理事会 (補正予算等) …… 1～2回開催
令和3年3月	理事会 (予算・事業計画、補正予算等)

#### ② 地域における公益的な取り組み

地域における公益的な取組として、ふくおかライフレスキュー事業をはじめ、緊急一時保護事業や地域子育て支援拠点事業を継続するとともに、事業内容の充実を図っていく。

#### ③ 同一労働・同一賃金

働き方改革関連法に関する同一労働・同一賃金に関しては、法人内に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、職員並びに非常勤職員の福利厚生、給与、手当、賞与等の見直しを全般的に進めていく。

#### ④ 人事考課制度と人材育成

一昨年導入した人事考課制度は、自己評価や職員との対話を通して職員の勤務成績や能力を評定し、昇給・昇格・異動など公平公正な処遇並びに人材育成、組織の活性化を目的としている。人事考課制度の実効性を高めるべく、職員との対話の充実、評価の研究、公平公正な処遇に努めていく。

また、職員の資質向上を図るとともに、引き続き自主研究発表会を3施設合同研修として開催する。併せてハラスメント防止に関する研修も新たに実施していく。

#### ⑤ 母子生活支援施設の入所促進

福岡県母子生活支援協議会が立ち上げた福ふくプロジェクトに参加し、母子世帯の入所促進の在り方を研究し、研究成果に沿った入所促進活動に順次着手する。